

特許・知的財産についての参考資料

『産業財産権標準テキスト』(研修館)

出願から登録までの流れを追いながら、必要な手続きをわかりやすく解説。総合編・特許編・商標編・意匠編の4分冊に分かれている。

『プロダクトデザイン保護法』(日本加除出版)

意匠法・商標法・著作権法・不正競争防止法・不法行為法を適用する、可能性と順序を明示。基本判例 76 件の要点解説を収録。

『商標の類否』(発明協会)

企業における商標担当者が日常の実務において要求される商標の類否の指針。

『審判便覧』(発明協会)

審判審理上、参考となる裁判・審決例、慣例に基づいて定められた審判の方針や、審判手続きに知っておくべき事項などを収録。

特許・知的財産に関する相談窓口

- ◇一般社団法人 大阪発明協会 06-6479-1910
大阪市北区中之島4-3-53
国立大学法人大阪大学中之島センター7階
- ◇日本弁理士会 近畿支部 06-6453-8200
大阪市北区梅田3-3-20
明治安田生命大阪梅田ビル25階

データベースで調べる

「Westlaw Japan」(ウエストロー・ジャパン)

岡町図書館で利用できる法情報検索データベースですが、特許庁の審決の検索も行えます。印刷可(有料)。印刷物の申し込み、受け取りは岡町図書館以外の図書館でも可能です。

インターネットで調べる

豊中市立図書館のサイトでは、インターネットで“特許・知的財産”関連情報を調べる場合に役立つサイトを紹介しています。

- ◇豊中市立図書館 <http://www.lib.toyonaka.osaka.jp/>
トップページ⇒検索ナビ(お役立ちリンク集)⇒特許・知的財産リンク集

このほか、わからないこと、お探しの資料などありましたら、お気軽にお近くの職員までお声がけください。

検索ナビ12「特許・知的財産」2017.4 第3版

検索ナビ12 特許・知的財産

豊中市立図書館パスファインダー
「しらべる」ための道しるべ

検索ナビ12
特許・知的財産



豊中市立図書館

<http://www.lib.toyonaka.osaka.jp/>

2017.4 第3版

知的財産とは？

知的財産とは、知的財産基本法によると「発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの(中略)、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報」となっています。

特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、育成者権、回路配置利用権等はこの知的財産権の中に含まれます。このうち、とくに特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の4つを産業財産権といい、特許庁が所管しています。

特許と実用新案権の違いは？

特許は自然法則を利用した技術的思想の創作のうち高度のもの、実用新案はその創作のうち高度のものである必要はありませんが、物品の形状、構造又は組み合わせに係るものとなっています。またそれぞれが保護対象となる法律や権利期間も異なります。

申請の流れをつかむ（特許の場合）

出願・・・出願公開(1年6カ月後)→公開特許公報(*1)
↓
方式審査
(出願書類が必要な要件を備えているかどうか)
↓
出願審査請求→3年以内に請求がないと出願取下
↓
実態審査
(特許になるかどうかの実質的な審査)
↓
特許査定
↓
特許料納付
↓
登録→特許公報(*2)
↓
出願公開
(出願から1年6か月後)
↓
特許権消滅(20年後)

特許情報の使い方

特許情報は、その発明と関連する技術分野の通常の先行調査に使用するほか、ある特許の権利調査や現在の権利の状況調査にも使用しますが、技術情報としても有用な活用が可能です。

たとえば、特定の技術分野のこれまでの特許を調査することによって、今後どのような方向に開発が進むのか予測したり、ある企業の特定の分野での開発を調査することによって、その企業が該当分野にどの程度力を入れているか推測したりすることができます。

また特許情報を見ることによって、自社製品の技術的に問題となっているところを解決するヒントとなったり、さらに発展させることによって新しいアイデアを生み出すきっかけになったりもします。

特許情報の調べ方

特許情報として、左の図の「公開特許公報」(*1)や「特許公報」(*2)など国内で発行される公報があります。公開特許公報では特許出願されてから1年6カ月を経過して特許されていないものが、特許公報は出願されたものが審査され、登録された場合に発行されます。このほかに、実用新案や商標、意匠などの広報もあります。

また特許情報は、インターネットやデータベースから調べることができます。外国にも同じ特許を出願する場合は海外の特許情報を確認することも必要です。

特許・知的財産関連の図書を探す

図書館の検索用端末(OPAC)やホームページから資料を検索する際、関連語句をキーワードに入れたり、記載されてある数字・分類番号を「分類」の欄に入れて関連図書の一覧を表示させたりすることもできます。また、分類番号とキーワードを組み合わせることによって、情報をさらに絞り込むことができます。

また、図書館の資料は内容によって分類番号が決まっていて、番号の順番に並んでいます。資料の背ラベルに表示された分類番号を参考に棚を探すこともできます。

発明や考案も含めて特許や知的財産関連の図書はそのほとんどが(507)という分類番号のところに並んでいます。それぞれの法律も同じ番号のところにありますが、関連のある商法(325)や会社法(325.1)、不正競争防止法(671.3)、著作権法(021.2)、知的財産や特許のビジネス実務に関連のあるもの(3△△)などは、別の棚になりますので職員にお気軽におたずねください。